

笑顔とがんばりの町

広報

おのまち



うれしい
ひなまつり

3月1日に飯豊ひまわり保育園で行われたひなまつり。
3月生まれのかわいいおひなさまも2人並んでいました。

Public
Relations
ONOMACHI
March_2013
No.601

2013
3



町長賞

—— イベント・
伝統行事の部 ——

『新田内の獅子舞』

中川 秀男さん (いわき市)

町長賞

—— 自然・風景の部 ——

『母の思い出』

長渡 成一さん (いわき市)



きらめく 小野町フォトコンテスト

小野町のさまざまな魅力を
発見・発掘することを目的に
「きらめく小野町フォトコン
テスト」が行われました。

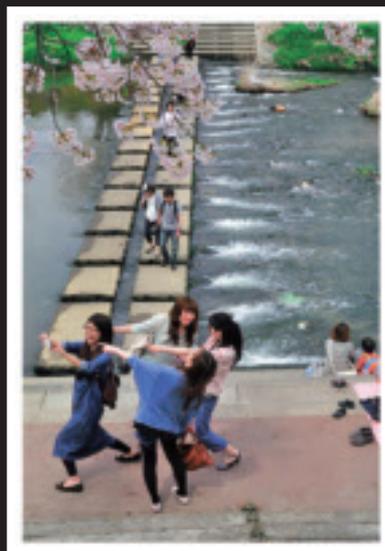
今年で4回目を迎えるフォ
トコンテストは「イベント・
伝統行事」「自然・風景」の
2つのテーマで作品を募り、
49人から128点の応募があ
りました。審査の結果、「イ
ベント・伝統行事」の部で中
川秀男さん(いわき市)、「自
然・風景」の部で長渡成一さ
ん(いわき市)が町長賞に輝
きました。そのほか各部門か
らそれぞれ5人が優秀賞、入
選に選ばれました。

今回のコンテストには夏井
千本桜をはじめ、東堂山、新
田内の長獅子舞、リカちゃん
通りイルミネーションなど、
町の観光資源をさまざまな角
度から見つめた作品が出品さ
れました。出品された128
点の作品は3月19日④から3
月24日⑤まで、小野町ふるさ
と文化の館美術館に展示され
ますので、ぜひご覧ください。
なお今回入賞された作品は
今後町の観光情報発信に活用
させていただきます。

優秀賞

—— イベント・

伝統行事の部 ——



『さくら咲く春の訪ね人』

門林 泰志郎さん（いわき市）



『11人獅子』

山形 比呂恵さん（いわき市）



『街中獅子舞』

藤田 一成さん（郡山市）



『小野の光』

人見 敦史さん（郡山市）



『豊年満作を願って』

佐藤 源策さん（郡山市）



『天に^{そび}聳える』

澤畠 麻愛さん（いわき市）

優秀賞

—— 自然・風景の部 ——



『ダム^{の朝}』

田子 保浩さん（いわき市）



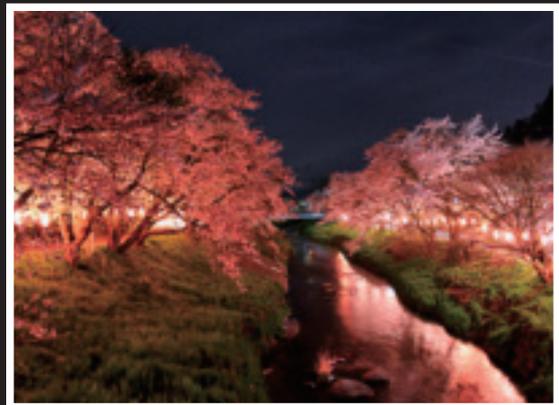
『色づく木々とリカちゃんキャッスル』

先崎 力男さん（田村市）



『夕暮れの千本桜』

寺岡 照央さん（南相馬市）



『夜桜の魅力(1)』

神田 裕士さん（愛知県豊田市）

入選

—— イベント・
伝統行事の部 ——



『祭りの日』
田子 保浩さん（いわき市）



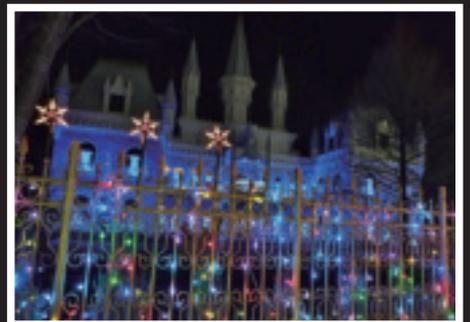
『天涯への架橋』
設楽 恵利さん（小野町）



『クリスマスのキャッスル』
柏館 健さん（いわき市）



『田舎暮らし体験「大根採ったどお〜」』
蓬田 守さん（小野町）



『リカちゃん通りイルミネーション』
寺岡 照央さん（南相馬市）



『塩庭の雲海』
中川 実さん（小野町）



『また来てね』
渡辺 芳子さん（いわき市）

入選

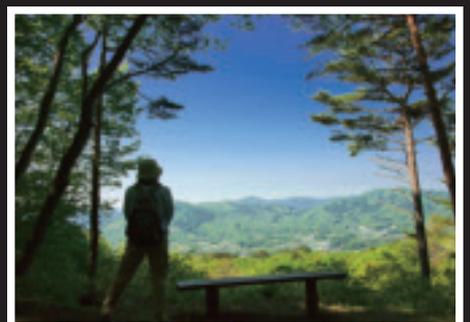
—— 自然・風景の部 ——



『春の東堂山』
坂本 禮三さん（福島市）



『復興の空に泳ぐ鯉のぼり』
坂本 ちヨさん（福島市）



『沈思黙考』
モラン・アレサンドロさん（郡山市）

1年間の成果を胸に

平成24年度第43期寿大学閉講式

第43期寿大学閉講式が1月28日、小野町勤労青少年ホームで行われました。

寿大学は公民館高齢者教育事業として、高齢者の生涯学習を目的に開設され、今回で43期目を数えます。今年度は209人の学生が書道、編み物、グラウンド・ゴルフなど8つのクラブに分かれ、年間8回の活動のほか、秋の現場学習などを行いました。

閉講式では、学長である町長から修了生代表の吉田照明寿大学運営委員会副委員長に修了証書が手渡されました。

町長は「仲間と協力し合い喜びを作り上げる、みんなの学びの場であり、本大学での活動が皆さんの生きがいにつながっていくことは、学長として大変うれしく思います」とあいさつしました。

修了生を代表し、林武智運営委員長が「仲間と共に有意義な学生生活を送ることができました。この大学で得たことを生かして地域社会に貢献していきたいです」と謝辞を述べ、閉講式を終了しました。

引き続き、教養講座を実施し、未来企画創造学舎主宰・赤間利晴さんを講師に迎え「『生きがい・やりがい探し』の旅…人生を楽しく豊かにする旅に出掛けませんか!!」と題して講演を行いました。赤間先生は、生きがいづくりについて、自らの体験談をもとに、生きがいづくりのヒントは、日常生活の多くに存在していること、視野を広め多くのことに関心を持つ大切さなどをお話しされました。学生たちは真剣な表情で話に聞き入っていました。



学長から修了証書を受ける吉田照明副委員長(左)



こまちレンジャーと一緒に鬼退治

小野町商工会青年部が幼児施設を訪問

2月1日に町内の幼児施設で行われた豆まきに、こまちレンジャーと鬼がやってきました。

これは小野町商工会青年部のご協力によるもので、鬼のお面を着けた子どもたちはこまちレンジャーに自分の中の「好き嫌い鬼」や「泣き虫鬼」などを退治してもらいました。その後、本物の鬼が登場し、子どもたちはこまちレンジャーと一緒に鬼を退治しました。

夏まつりでおなじみのヒーローの登場に子どもたちは大興奮で、いつもと違った豆まきを楽しむことができました。

このたびの小野町商工会青年部のご厚意に対し、紙上より厚くお礼申し上げます。



晴天の下、 ウインタースポーツを満喫

スキー・スノーボード教室

町主催のスキー・スノーボード教室が2月3日、沼尻スキー場(猪苗代町)で開かれ、町内の子どもから大人まで40人が参加しました。

小野町スキークラブ会員の指導の下、参加者は初心者、初・中級者とスノーボードの各コースに分かれてレッスンを受けました。それぞれのレベルに合わせて技を磨き、白銀のゲレンデで、思い切りスキーやスノーボードを楽しみました。

また親子で手を取り合いながら臨む姿も見られ、ふれあいを感じることのできる教室となりました。

吉野辺行政区が優勝

第27回B & G杯室内ゲートボール大会

第27回B & G杯室内ゲートボール大会が2月14日、町民体育館で行われました。

開会式では、佐藤富士雄選手(湯沢)が力強く選手宣誓し、競技が開始されました。試合は1試合30分で、各チームの選手5人が日頃の練習の成果を発揮しました。

試合中、選手の皆さんは真剣な面持ちでボールに集中し、審判の「ゲート通過」の声に一喜一憂しながら、とても楽しそうにプレーしていました。

またチームワークが勝敗を決するため、選手の応援にも熱が入っていました。

大会成績は次のとおりです。

- 優勝 吉野辺行政区
- 準優勝 湯沢行政区
- 第3位 夏井・南田原井行政区
- 第3位 飯豊上行政区D



上)優勝した吉野辺行政区の皆さん
下)準優勝の湯沢行政区の皆さん



先崎欣一さん(夏井)
100歳のお誕生日おめでとうございます
百歳賀寿贈呈式

先崎欣一さん(夏井)が2月15日、めでたく満100歳の誕生日を迎えられ、親族や関係者の同席の下、百歳賀寿贈呈式が行われました。

贈呈式では、町から賀寿と敬祝金、福島県からは県知事賀寿ならびに木杯、町社会福祉協議会からは花束が贈られました。このほか、家族一同から花束が贈呈され、欣一さん本人が謝辞を述べました。

つやつやの肌、歯切れのいい口調、スーツを着てネクタイを締めている姿は、とても100歳とは思えません。

趣味は畑仕事と読書という欣一さんは、通信教育で大学の勉強をする勤勉家です。

長生きの秘けつは「現役時代に自転車で通勤していたため、足腰が鍛えられたこと」だそうです。

いつまでもお幸せに長生きされますよう心からお祈りします。

現在、小野町在住の100歳以上の方は、欣一さんを含め13人となりました。



上)町長から賀寿を受ける先崎欣一さん
下)欣一さんご親族、関係者の皆さん



荒町行政区チームが優勝

第27回B & G杯ビーチバレーボール
行政区親善交歓会

第27回B & G杯ビーチバレーボール行政区親善交歓会が2月17日、町民体育館で行われました。

開会式では、町長と議会議長の激励の後、渡辺信子選手(雁股田)が力強く選手宣誓をし、競技が開始されました。柔らかいボールを使い6人制3セットマッチ形式で競技が進められ、予選リーグと決勝トーナメントで熱戦が繰り広げられました。

大会成績は次のとおりです。

- 優勝 荒町行政区
- 準優勝 本町行政区B
- 第3位 仲町行政区
- 第3位 本町行政区A

上)優勝した荒町行政区の皆さん
下)準優勝の本町行政区Bの皆さん



新エネルギーについて考える

新エネルギー出前講座

新エネルギーに関する出前講座が2月19日に小野中学校で、2月21日には浮金中学校で開かれました。

この講座は、平成21年度に町が策定した「小野町地域新エネルギービジョン」による取り組みを進めるために開かれたもので、町と教育、環境分野などでの連携協定を締結している福島工業高等専門学校(いわき市)の電気工学科准教授・伊藤淳さんをお迎えして行われました。

新エネルギーをテーマに、電気のしくみ、新エネルギーの可能性、節電などについて、実験を交えながら分かりやすい講義となりました。

講義終了後には多くの質問が出るなど、受講した生徒の皆さんの関心も高く、新エネルギーについて考える良いきっかけになりました。

(上)小野中学校

(下)浮金中学校

西牧幸恵さん(飯豊上)ヨークベニマル株式会社小野町店に感謝状

消防協力者(人命救助)感謝状贈呈式

人命救助に協力された西牧幸恵さん(飯豊上)とヨークベニマル株式会社小野町店に、郡山地方広域消防組合からの感謝状贈呈式が2月19日、町長室で行われました。

昨年12月19日にヨークベニマル小野町店内で突然倒れた男性を発見した西牧さんが的確な心肺蘇生を行い、同店店長以下従業員が迅速な通報や救護を行いました。その後、田村消防署小野分署の救急隊の救命処置、公立小野町地方総合病院での一次診療、そしてドクターヘリによる病院搬送など「救命のりレー」が機能的に行われた結果、男性は無事に社会復帰されました。

今回の贈呈に際し、町長から「住民の皆さんが応急手当の必要性と重要性を強く認識し、行動する勇気を持つことが重要であり、このたびの人命救助は、まさに勇気ある行動を立証するもので敬意を表します」との感謝の言葉がありました。



感謝状を贈呈された西牧幸恵さん(左から2番目)とヨークベニマル株式会社小野町店店長(右から2番目)

ちくだてただし
築館忠志さん(本町)が献血70回達成

日本赤十字社銀色有功章受章

このたび、70回の献血をされた築館忠志さん(本町)のご協力により日本赤十字社から銀色有功章が授与されました。

築館さんは「健康管理」を兼ね(献血をすると同時にさまざまな血液検査が行われ、後日結果が本人に提示されます)若い頃から継続的に献血されたということです。

献血者が減少傾向にある中、他の模範となる活動に紙上より感謝しお祝いを申し上げます。

なお今年度の献血状況は右表のとおりです。町内事業所、各行政区からの案内など関係機関や献血にご協力いただいた皆さんに紙上より厚くお礼申し上げます。

平成25年度の献血は7回を予定していますが、詳しい日程や会場などについては回覧などをご覧ください。

☎健康福祉課 ☎72-6934

■平成24年度献血実施状況

	平成24年度 目標人数(人)	献血者数 (人)	達成率 (%)
200ml	66	76	115.2
400ml	278	226	81.3
合計	344	302	87.8

■平成24年度献血協力事業所など

- ・アルパインマニュファクチュアリング(株)
- ・浮金行政区(献血車配車)
- ・大塚ポリテック(株)
- ・おのタウンコムコム
- ・小野町役場
- ・(株)オリーブコーポレーション
- ・(株)神崎製作所
- ・県立小野高等学校
- ・こまち荘
- ・JAたむら小野支店
- ・大東銀行小野支店
- ・東栄化成(株)
- ・東レACE(株)
- ・日本クリーンシステム(株)

(50音順、敬称略)



浮金健康クラブの皆さん

浮金健康クラブは、町の介護予防事業(お達者クラブ)終了後も「またみんなで集まり、運動しようよ!」と、互いに声を掛け合って始まり、会員の中からクラブのリーダーには新田武さんが選ばれ、昨年12月から月に2回、浮金集落センターで、無理なくできる運動や音楽に合わせた体操などを行

いつまでも元気に!
浮金健康クラブ
 月2回
 みんなで楽しく運動しています

い、介護予防のため、健康づくりをしています。参加者からは「いい運動になるので、続けていきたい」「頭の活性化にもなる、いいことだ」などの意見が寄せられており、指導者役をするメンバーも出てきました。集まった一人一人が主役となつて、楽しく和気あいあいと運動したり、話したりする雰囲気「人と人とのつながり」を深め、元気を保つことにつながっていると思います。

「自分たちの地区でも始めたい!」とお考えの老人クラブがあれば、小野町地域包括支援センター(健康福祉課内)にご相談ください。お手伝いをさせていただきます。

☎地域包括支援センター
 ☎72・2128



左)音楽に合わせた体操
 右)掛け声に合わせた体操



リーダーの新田武さん

高齢者福祉施設の整備を進めます

グループホーム 平成25年夏
小規模多機能型居宅介護 平成25年秋
地域密着型特別養護老人ホーム 平成26年秋

町は、このほど小野町高齢者福祉サービス推進協議会を開き、民間事業者の参入の下、介護保険事業の計画に掲げた高齢者福祉施設の整備を進めることとしました。

町では、認知症高齢者と特別養護老人ホーム入所待機者の増加傾向を踏まえ、平成26年度までにグループホーム、小規模多機能型居宅介護事業所、地域密着型特別養護老人ホーム(以下、「特別養護老人ホーム」といいます)を整備する計画を立てています。

事業の実施事業者は、グループホームについては、グループホームさくらんぼ仲町を増床(8床)することとし、株式会社まちづくり小野が現在、今年6月のオープンを目指し増築工事を行っています。

小規模多機能型居宅介護事業所と特別養護老人ホームは、町に既存の施設がないこと、介護サービスの質の向上を図りたいことなどから事業希望者を公募し、小野町高齢者福祉サービス推進協議会の

審査により決定しました。小規模多機能型居宅介護事業所(定員25人)は、J.Aたむら(田村市)が、特別養護老人ホーム(定員29人)は、医療法人誠励会(小野町)が予定事業者となりました。

見出しにある年・季節は、事業者の設定した事業開始予定ですので、事業の進み具合によっては時期が前後する場合があります。

高齢者福祉施設の解説

町が平成26年度までに整備を進めるこれらの施設は、介護保険法上「地域密着型」といわれるもので、住み慣れた地域でさまざまな交流をしながら、介護サービスを受けることができ、施設を利用できるのは原則小野町民だけです。

①グループホームとは？

高齢者が共同生活をする住宅で、スタッフの介護を受けながら、食事・入浴などの介護や支援、機能訓練が受けられる施設です。1事業所当たりの定員は最大で18人です。

②小規模多機能型居宅介護とは？

通所デイサービスを中心に、利用者の選択に応じて訪問や泊まりのサービスを組み合わせた多彩なサービスが受けられます。

③地域密着型特別養護老人ホームとは？

定員が30人未満の小規模な特別養護老人ホームです。食事、入浴、機能訓練などのサービスが受けられます。



合併処理浄化槽事業のお知らせ

住宅・併用住宅の浄化槽(市町村設置型浄化槽)

浄化槽は町で設置し、使用料を財源に、維持管理を町が実施します。

- (1)対象浄化槽(50人槽までの浄化槽)
- ・居住用の住宅に接続する合併処理浄化槽であること(事業用住宅は除く)。
 - ・店舗などの併用住宅の場合は、居住部分が全体の2分の1以上であること。
 - ・浄化槽敷地の問題などで、複数の住宅が共同で設置する場合。
- (2)工事実施
- ・家庭内の排水から浄化槽までの接続は、申請者(住宅所有者)に

行っていたいただきます。

- ・浄化槽本体および20mまでの浄化槽放流管工事は町が実施します。
- ・浄化槽からの放流管が20mを超える場合、駐車場として使用するなどの理由により荷重化工事を行う場合は、その分の施工経費は個人負担となります。

(3)経費(申請者にご負担いただく額)

①設置分担金

- ※工事施工前に納入いただきます。
 - ▽10人槽まで ≡ 25万円
 - ▽11人槽以上20人槽以下
 - ≡ 工事費の10分の2の額
 - ▽21人槽以上50人槽以下
 - ≡ 工事費の10分の3の額
- ②使用料(月額)
- ※月ごとに納入いただきます。
 - ▽5人槽 ≡ 3,465円

- ▽7人槽 ≡ 4,725円
- ▽10人槽 ≡ 5,040円
- ▽11人槽以上
 - ≡ 5,040円に10人槽を超えた部分に人槽当たり525円を乗じた額を加算した額

額を加算した額

浄化槽の管理、清掃、法定点検は町が事業者に委託し実施します。

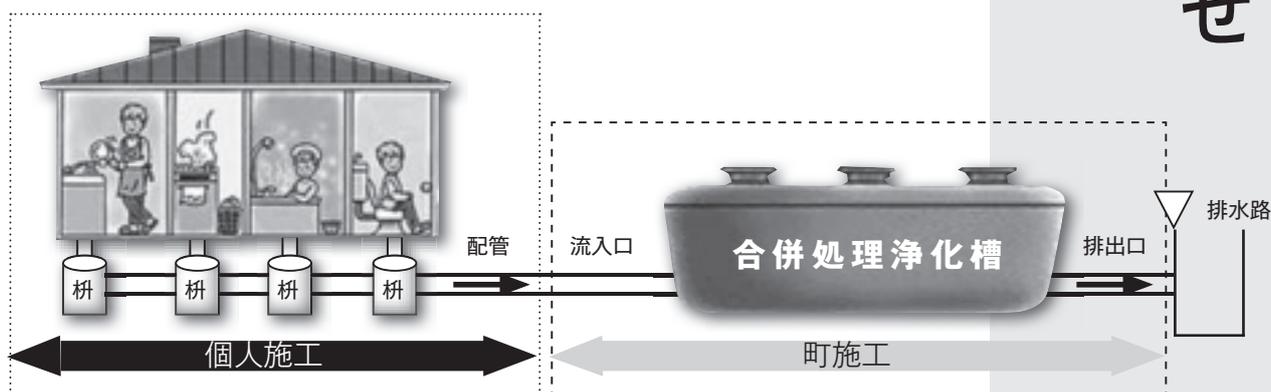
③管理経費

浄化槽を設置・運転する上での電気料、清掃に伴う水道料は申請者個人にご負担いただきます。

④奨励補助金

当該事業で整備した浄化槽使用者は、小野町浄化槽整備推進事業奨励補助金交付要綱に基づく補助を受けることができます。
(平成25年度の補助金額は7万円です)

浄化槽設置工事イメージ



■小野町浄化槽設置指定工事店（町指定順）

（平成25年2月末日現在）

事業者名	住所	電話番号
(株)大和田工務店	小野町大字小野新町字中通 130	72-3243
(株)リフレクシダ	小野町大字小野新町字中通 1	72-3141
(有)遠藤商店	小野町大字小野新町字宿ノ後 16-4	72-2316
(有)協栄産業	小野町大字谷津作字名馬 56-1	72-2512
(株)ムナカタ総業	小野町大字夏井字午天王 1-2	72-2326
(株)さいとう	小野町大字夏井字浮内 33-1	72-2840

(4)申し込み・使用開始までの流れ
 申請者には、実際に浄化槽工事を行う施工業者を選定していただきます。
 ・施工業者は、町が指定する施工業者に限ります。

・申請者の委任により、設置に関する諸手続きを「浄化槽設置指定工事店」が代理することができ
 ます。
 ・「浄化槽工事分担金」を納入いただきます。
 ・排水設備工事（居宅から浄化槽までの配管設備など）は、申請者において浄化槽本体工事完了前までに施工しておく必要があります。
 ・浄化槽本体工事および排水設備工事の竣工検査完了後に使用開始となります。
 (5)使用開始後の管理
 ・申請者は「浄化槽使用料」を納入します。
 ・町が浄化槽の管理を行います。浄化槽管理者（町）が行う維持管理は次の項目です。
 (10人槽以下の例)
 a. 法令に基づく保守点検
 年4回（浄化槽法第8条）
 b. 法令に基づく清掃（汚泥採取）
 年1回（浄化槽法第9条）
 c. 法令に基づく検査
 年1回（浄化槽法第11条）

d. 申請者に責任のない修繕（故意もしくは過失による修繕は申請者の負担となります）
 ・浄化槽のブロー（送風機）の電気料、清掃に伴う水道料金などは申請者の負担となります。

事業所・店舗などの浄化槽（個人設置型浄化槽）

合併処理浄化槽の設置費用の一部を助成します。

(1)対象浄化槽

・事業所、店舗など事業を営むための建物に接続する合併処理浄化槽（事業用住宅を含む）。
 ・50人槽以下の浄化槽であること。

(2)工事実施

・工事施工に関しては、すべて申請者に行っていただきます。
 ・浄化槽本体設置工事は、建築基準法もしくは浄化槽法に定める浄化槽整備の資格を有する事業者でなければ実施できません。

(3)設置補助金

・補助金を受けるにあたっては事業開始前に町に申請し、決定を受けなければなりません。
 ・事業完了後、小野町合併処理浄化槽設置整備事業補助金交付要綱の規定に基づき、予算の範囲内で次の金額を補助します。

- ▽5人槽 ≪ 33万2千円
- ▽7人槽 ≪ 41万4千円
- ▽10人槽 ≪ 54万8千円
- ▽11人槽以上

≪ 別途ご相談ください。

(4)管理経費

・維持管理経費は、申請者の負担になります。
 ・設置、使用開始後は、浄化槽法の定めによる管理点検、清掃、法定検査を申請者の責任において行わなければなりません。
 ・浄化槽法の規定に基づく管理を怠った場合は過料が課せられる場合があります。

圏地域整備課

☎72・6936

ふるさと文化の館情報

ふるさと文化の館 ☎72-2120

開館時間が変わります

図書館で行っている開館時間延長が終了します。終了後は閉館時間が午後6時となりますので、列車・バスの待ち合わせや送迎などご利用の場合はご注意ください。

◆図書館開館時間

【3月21日(木)まで(土・日・祝を除く)】午前9時から午後7時まで

【3月22日(金)以降】午前9時から午後6時まで

なお3月18日(水)までは館内整理期間のため全館休館です。また美術館・郷土史料館はこれまでと同様、午後5時で閉館となります。

インターネットで蔵書検索ができます！

図書館の蔵書をインターネットで検索することができます。小野町のウェブサイト(トップページ)から文化の館のページに入り「蔵書検索」ボタンをクリックすると検索画面になります。

ネット上で検索して貸し出し中になっている資料(画面上では×が付いています)は、ネットから予約

することも可能です。予約にはパスワードが必要になりますので、ご利用前に図書館にお越しください。

またインターネットからの蔵書検索・予約サービスは携帯電話からも利用できます。詳しくは、お問い合わせください。

★インターネットからの予約方法★

手順1

(カードを持っていない場合)
図書館で利用者カードの申し込みをする

手順2

図書館で「仮パスワード」を発行してもらう

手順3

「蔵書検索」の画面からログインする

手順4

「蔵書検索」をし、貸し出し中の資料を「予約」する

手順5

図書館から予約確認のメールが届く

手順6

資料が借りられるようになると図書館から連絡がある
※連絡方法が選べます

手順7

図書館への資料を受け取りに来館する
※資料の取り置きは2週間です

☆仮パスワードで「ログイン」した後、メールアドレスをご登録ください。
☆「ログイン」した画面でパスワードの変更もできます。(利用者カード番号・7桁と仮パスワードが必要になります)

★インターネットからの蔵書検索の方法★

手順1

小野町のウェブサイトを見る
<http://www.town.ono.fukushima.jp/>

手順2

トップページから「ふるさと文化の館」
バナーのボタンをクリック

手順3

「蔵書検索」ボタンをクリック
「書名」「著者名」などを入力し、検索する

携帯電話からの検索・
予約をご利用の場合は、
こちらからどうぞ！



春の全国交通安全運動が実施されます

子どもと高齢者の交通事故防止

平成25年春の全国交通安全運動が4月6日から15日までの10日間の日程で実施されます。

次代を担う子どものかけがえのない命を社会全体で交通事故から守ることが重要であるにもかかわらず、通学中の児童が多数死傷する交通事故が発生するなど、依然として道路において子どもが危険にさらされています。特にこの時期は新入学児童などに交通ルールや交通マナーを習得させる必要があります。また高齢者の交通事故死者数は、交通事故死者数全体の約半数を占め、その減少が強く求められています。

春の全国交通安全運動は、これらの交通事故情勢に的確に対処するため「子どもと高齢者の交通事故防止」を運動の基本として実施されます。

子どもと高齢者を守るため、交通安全にご協力願います。

今日のおすすめの本

＊ 一般書



『実践！多読術
本は「組み合わせ」で読みこなせ』

成毛真／著
角川 one テーマ21
角川書店

1冊をじっくり読むだけでなく多くの本を併読すると多角的に脳が鍛えられる、という読書実践法が紹介された1冊。「ハウツー本より科学書や伝記から学ぶことは多い」という著者の読書法が論じられています。異なるジャンルの本を読むことで想像力、多面的な物の見方、集中力などが養われるというのです。

夢見る力やアイデアを養う「賢者の読書法」を身に付け、自分に合う本と出会う手助けになる1冊です。

＊ 児童書



『こめぶき・あわぶき』

川村たかし／文
梶山俊夫／画
教育画劇

「こめぶき」は前の母さんの子、「あわぶき」は今の母さんの子だった。母さんはあわぶきばかりかわいがって、こめぶきはさみしく暮らしていた。

村祭りも近くなったある日、山へ栗拾いに行かされたこめぶきとあわぶきは山で日が暮れてしまい道に迷ってしまう。山の中でどうにか明かりのついている家を探し泊めてもらうことにしたのだが…

この話にとってもよく似たむかしばなしが「小野町のむかしばなし」にも収録されています。

国家公務員採用試験を
実施します

人事院では、国家公務員採用総合職試験(院卒者試験・大卒程度試験)および一般職試験(大卒程度試験)を実施します。

申し込みはインターネットにより行ってください。

◎総合職試験(院卒者試験・大卒程度試験)

■インターネット申し込み受付期間

4月1日(月)午前9時から

4月8日(月)まで〔受信有効〕

※インターネットによる申し込みができない環境にある場合は、3月11日(月)から3月29日(金)まで(土)(日)(祝)を除く午前9時から午後5時まで(に、問い合わせ先にお問い合わせください。

休日当番医

3月

- 17日(日) まつざき内科胃腸科クリニック(田村市常葉町) ☎77-2870
- 20日(水)(祝) のざわ内科クリニック(三春町) ☎61-1500
- 24日(日) まつえ整形外科(田村市船引町) ☎81-1222
- 31日(日) 島貫整形外科(小野町) ☎72-2722

4月

- 7日(日) さとう耳鼻咽喉科クリニック(田村市船引町) ☎81-1333
- 14日(日) 石川医院(三春町) ☎62-2630
- 21日(日) 白岩医院(田村市常葉町) ☎77-2036
- 28日(日) かみや内科クリニック(小野町) ☎72-3212
- 29日(月)(祝) 船引クリニック(田村市船引町) ☎82-0137

*電話確認の上、受診してください。
詳しくは「福島県総合医療情報システム」をご覧ください。

福島県総合医療情報システム 検索



バーコード認識機能で、携帯電話から「福島県総合医療情報システム」をご覧ください。

子ども救急電話相談

毎日、19:00～翌8:00
プッシュ回線・携帯電話からは#8000
アナログ回線からは☎024-521-3709
詳しくは「子どもの救急について」をご覧ください。

福島県 子どもの救急 検索

■第1次試験日

4月28日(日)

◎一般職試験(大卒程度試験)

■インターネット申し込み受付期間

4月9日(火)午前9時から

4月18日(水)まで〔受信有効〕

※インターネットによる申し込みができない環境にある場合は、3月21日(水)から4月8日(月)まで(土)(日)(祝)を除く午前9時から午後5時まで(に、問い合わせ先にお問い合わせください。

■第1次試験日

6月16日(日)

申し込み方法や受験資格など詳しくは、お問い合わせください。

○人事院東北事務局第二課試験係 ☎022・221・2022

人事院ホームページ: <http://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.htm>

平成25年度国家公務員「国税専門官採用試験(大学卒業程度)」を実施します

仙台国税局では、税務のスペシャリストとして活躍するバイタリティーあふれる税務職員を募集しています。国税

専門官は、国の財政を支える重要な仕事を担い、税務署などにおいて調査・徴収・検査や指導などを行う税のスペシャリストです。

■第1次試験日

6月9日(日)

■受験資格

- ①昭和58年4月2日から平成4年4月1日生まれの方
- ②平成4年4月2日以降生まれの方で、次に掲げる方

- (1) 大学を卒業した方および平成26年3月までに大学を卒業見込みの方
- (2) 人事院が(1)に掲げると同

■受験申し込み受付期間

▽インターネット申し込み

4月1日(月)午前9時から4月11日(水)まで〔受信有効〕

人事院のインターネット申し込み専用アドレスから申し込みください。

専用アドレス: <http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>

▽郵送・持参申し込み

4月1日(月)から4月2日(火)までの午前9時から午後5時まで(郵送の場合は通信日付印有効)

■お申し込み先

仙台国税局

問仙台国税局人事第二課試験研修係

☎022・263・1111

(内線3236)

※資料の請求は、最寄りの税務署、仙台国税局人事第二課または人事院東北事務局へお願いします。

地震に備えて

―東日本大震災の経験を―

生かして―

地震が発生した時、被害を最小限に抑えるには、一人一人が慌てずに適切な行動をすることが重要です。

そのためには、皆さんが地震について関心を持ち、いざというときに落ち着いて行動できるよう、日頃から正しい心構を身に付けておくことが大切です。

◎日頃からの備え

- ・家具類を固定し、転倒や落下を防止する。
- ・非常持出物(貴重品、懐中電灯、ラジオや電池など)を準備する。
- ・避難場所や避難経路、家族との連絡方法を確認する。

行事カレンダー

Calendar



月日	行 事	時 間	場 所
3/16 (土)	あそびの広場	9:30-11:30	子育て支援センター
17 (日)	窓口開庁日	8:30-17:15	役場
18 (月)	●幼稚園卒園式・修了式		
19 (火)	●児童園卒園式		
20 (水)	●春分の日		
21 (木)	精神保健デイケア	10:00-14:00	多目的研修集会施設
22 (金)	●小学校卒業式 ●小・中学校修了式 ヘルスアップ運動教室	13:30-15:30	多目的研修集会施設
23 (土)	あそびの広場	9:30-11:30	子育て支援センター
24 (日)			
25 (月)			
26 (火)	あそびの広場	9:30-11:30	子育て支援センター
27 (水)	●保育園卒園式 窓口延長日 3歳よい歯の表彰式	8:30-19:15 15:00-	役場 母子健康センター
28 (木)			
29 (金)	ふるさと文化の館休館日		ふるさと文化の館
30 (土)	あそびの広場	9:30-11:30	子育て支援センター
31 (日)			
4/ 1 (月)			
2 (火)	あそびの広場	9:30-11:30	子育て支援センター
3 (水)	●保育園入園式 窓口延長日	8:30-19:15	役場
4 (木)			
5 (金)			
6 (土)	あそびの広場	9:30-11:30	子育て支援センター
7 (日)			
8 (月)	●小・中学校入学式		
9 (火)	●幼稚園・児童園入園式 あそびの広場	9:30-11:30	子育て支援センター
10 (水)	窓口延長日	8:30-19:15	役場
11 (木)			
12 (金)	人権相談日 ヘルスアップ運動教室	10:00-15:00 13:30-15:30	母子健康センター 多目的研修集会施設
13 (土)	●献血 あそびの広場	9:30-11:30	子育て支援センター
14 (日)			
15 (月)			

◎地震が発生したら

- ・机やテーブルに身を隠し、まずは身の安全を守る。
- ・狭い路地や塀、自動販売機などに近づかない。
- ・慌てて家の外に飛び出さない。
- ◎地震が収まったら
- ・ラジオやテレビ、行政機関などから正しい情報を入力する。
- ・けがをしている人や助けを求めている人がいる場合には、隣近所が協力し合う。

・避難する時は、ブレーカーを切り、ガスの元栓を閉める。

問郡山消防本部消防課

☎024・923・8173

山火事予防運動

3月20日から

4月19日まで

森林は、私たちにとって、かけがえのない貴重な財産です。一人一人が防火意識を高め、みんなで火の用心に心掛きましょう。

◎山火事を予防する注意点

- ・風が強い時や空気が乾燥している時は、火の取り扱いは十分注意する。
- ・たばこの吸い殻は携帯灰皿などで持ち帰る。
- ・火遊びは絶対にしない、させない。

問郡山消防本部予防課

☎024・923・8172

広報おのまちに
広告を掲載しませんか

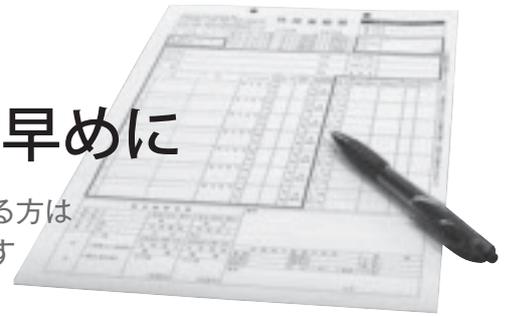
町では「広報おのまち」に掲載する広告を募集しています。

掲載料やお申し込み方法など詳しくは、町ウェブサイトをご覧ください。

問企画商工課 ☎72-6939

住民異動の手続きはお早めに

入学、就学、転勤などで引っ越しされる方は
住民異動の手続きが必要になります



○住民異動届の届出人は

異動する本人または世帯主が届け出人となります(本人・世帯主が都合で届け出できない場合は、その世帯の同居人でも届け出できます)。

しかし世帯を同じくする世帯人以外および世帯分離している方が代理で届け出する場合は、本人または世帯主が書いた「委任状」が必要になります。

○届け出に本人確認書類が必要

届け出人の本人確認ができるもの(運転免許証、パスポート、住民基本台帳カードなどの官公署発行の証明書など)が必要になります。

○受付時間

住民異動届を受け付けできる時間は、月曜日から金曜日(祝祭日を除く)までの午前8時30分から午後5時15分までです(毎週水曜日は午後7時15分まで受け付けできます)。

※ご注意ください

土・日曜日については、住民異動届は受け付けていません。

こんなとき	届出書に必要なもの	届け出の期限
転入したとき	<ul style="list-style-type: none"> ●印鑑 ●転出証明書(前住所地で交付) ●国民年金手帳 ●後期高齢者医療負担区分等証明書 または広域内異動連絡票(前住所地で交付) ●介護保険受給者資格証明書(前住所地で交付) ●身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳 ●小・中学生の子どもがいる場合は在学証明書(前学校で交付) 	転入した日から 14日以内
転出するとき	<ul style="list-style-type: none"> ●印鑑 ●印鑑登録証 ●国民健康保険被保険者証 ●国民健康保険高齢受給者証 ●後期高齢者医療被保険者証 ●乳幼児またはひとり親家庭医療受給者証 ●介護保険被保険者証 ●重度心身障害者医療費受給者証 	転出した日から 14日以内
町内で住所を変更したとき	<ul style="list-style-type: none"> ●印鑑 ●国民健康保険被保険者証 ●国民健康保険高齢受給者証 ●国民年金手帳 ●後期高齢者医療被保険者証 ●乳幼児またはひとり親家庭医療受給者証 ●介護保険被保険者証 ●身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳 ●重度心身障害者医療費受給者証 	転居した日から 14日以内
世帯主が変わったとき	<ul style="list-style-type: none"> ●印鑑 ●国民健康保険被保険者証 ●国民健康保険高齢受給者証 	変更した日から 14日以内

間町民生活課 ☎ 72-6933

子ども医療費受給資格証が新しくなります

小野町では、平成24年4月から、子ども医療費助成の対象年齢を0歳から18歳の年度末までに拡大しましたが、現在ご使用いただいている資格証は、有効期限が中学校3年生の年度末まで(高校生は18歳の年度末まで)となっています。

このため町では、現在資格証をお持ちの方を対象に、資格証の一斉更新を行います。なお国民健康保険加入の方には保険証の負担割合が0割となっていますので、資格証を交付していません。

新しい資格証は、有効期限を18歳の年度末に変更するとともに、これまでの紙製からプラス

チックカードに変更します。

新しい資格証は、3月下旬に簡易書留でご自宅に郵送します。新しい資格証の有効期間は4月1日からとなりますので、3月中は現在お持ちの資格証をご使用いただき、4月以降は新しい資格証で受診していただきますようお願いいたします。

なお古い資格証は、4月以降に役場窓口まで持参いただき返還をお願いします(児童手当受給者の方は、6月の現況届提出の際にご持参いただいても結構です)。

☎健康福祉課 ☎72-6934

公立小野町地方総合病院から

◎職員研修を開催

当病院では、質の高い医療サービスを提供するため、定期的に院内研修会を開いています。今回は「地震対策の評価と教訓」と題し、当病院の非常勤内科医・尾澤康彰医師による講義でした。

講義の内容は、以前勤務していた、透析治療を行う浪江町の病院での実体験によるもので、震災前に策定した災害対策マニュアルの評価や、新たな問題点、教訓などについて説明がありました。

災害で透析治療の継続が困難な場合にほかの医療機関との連携の必要性、通信手段がない中での患者と病院との連絡方法、患者移送に対する行政・警察・自衛隊などとの連携のあり方など、この研修で学んだことを今後に生かしてまいります。



研修会の様子

養育医療・育成医療の申請窓口が変わります

これまで県が行っていた養育医療・育成医療の給付は、4月1日から町が行うこととなります。

給付を受けるためには申請が必要となり、医療機関の指定や所得による制限があります。詳しくは、お問い合わせください。

◆養育医療とは…

身体の機能が未熟のまま生まれ、指定医療機関の医師が入院養育が必要と認めた乳児に対して医療費の給付を行う制度です。

◆育成医療とは…

身体に特定の障がいや病気をもち、それを放置することによって将来障がいが残ると認められる18歳未満の児童に対して医療費の給付を行う制度です。

☎健康福祉課 ☎72-6934

民謡はふるさとの応援歌

…… 吉田 榮伸

(夏井出身/神奈川支部)

東日本大震災および原発事故の復旧・復興に取り組んでいるふるさとの皆さんに心から応援、お見舞いを申し上げます。

高校の同級生が、いわき市、楢葉町、富岡町、大熊町、双葉町、浪江町などに住んでおり被災しました。その中で、特に原発事故により数名が先の見えない避難生活をしており、大震災の後2回ほど同級会を開き激励しました。

天変地異による地震、津波はまだしも、人間が建設した原発による事故被害は許されるものではありません。国を挙げて代替エネルギーへの変換と災害対策の促進を早急にお願いしたいです。

人間は現在の状況がどんなにひどくとも、トンネルの向こうに期待や希望という明かりが見

えていれば、大抵のことを我慢できる動物であるとも言われています。ストレスをためず、プラス志向で前進しましょう！

日々の生活でストレスを感じない方策に・快眠・快尿・快食・快便・快労・快汗・快声・快尽・快愛・快精・快笑・快夢などがあります。私はストレスの解消策として趣味の民謡を唄うことにしています。「腹式呼吸でお腹から声を出す」のが秘けつで健康維持のためにもお勧めします。

30歳代から約10年間、プロの民謡歌手から手ほどきを受け、名取をいただきました。今では少々衰退気味の民謡ですが、日本が工業化する昭和40年代頃までは、各地の風土や粘り強さ、力強さの加わった「仕事唄」として盛んに唄われ、発表会、大会

コンクールも数多く行われました。農業では、田ならし唄、田植え唄、田の草取り唄、稲刈り唄、籾摺り歌、俵つみ唄、麦屋節、麦打唄、茶摘み唄、豆ひき唄、粉ひき唄、草刈唄など、林業では、木挽き唄、山唄、萩刈り唄など、漁業では、大漁祝い唄、追分、舟唄など、荷役業では、荷方節、馬方節、牛追い唄など、そのほかでは、炭鋤節、盆唄、子守唄、祝い唄、石刀節など数多くの民謡があります。これらは、わがふるさとも日常盛んに唄われ、踊りも加わり盛り上がったものでした。

「民謡は心のふるさと」「民謡はふるさとの応援歌」です。日本の伝統芸能・民謡を唄いストレスを解消しましょう！



小野町物産市協議会
直売所おのいちが教育のために寄付

小野町物産市協議会
直売所おのいちが、子どもたちの教育に役立ててほしいと町に22万8,456円を寄付しました。寄付は町長室で行われ、吉田伸也会長から町長に寄付金が手渡されました。

このたびのご厚意に対し、紙上より厚くお礼申し上げます。



町長に寄付金を手渡す吉田伸也会長(右)

国民年金 コーナー

平成25年度の国民年金保険料の月額と有利な前納割引制度

より、翌月の末日までに納めることになっています。

納付の窓口は、金融機関（ゆうちょ銀行を含む）またはコンビニエンスストアです。

また金融機関で口座振替もできます。

有利な前納割引制度

◆現金払い・前納1年度分

保険料は1年または6カ月など、定められた月数分について前納すると割引になります。

平成25年度の1年度分の保険料総額は18万480円ですが、1年度分を現金で前納すると17万7,280円になり、年間3,200円の割引となります。

また6カ月分を現金払いで前納すると、年間1,460円（730円×2回）の割引に

なり、割引後の保険料年額は17万9,020円です。

◆口座振替・前納1年度分

口座振替により1年度分を前納すると、年間3,780円の割引となり、割引後の保険料年額は17万6,700円です。

6カ月分の口座振替による前納は、年間2,060円（1,030円×2回）の割引となり、割引後の保険料年額は17万8,420円です。

◆口座振替・早割

月々の保険料を口座振替の早割（当月保険料を当月末日引き落とし）で、納付期限より1カ月早く納付すると、年間600円（月額50円）の割引となります。

※現金支払いでは、1カ月早く納付しても割引にはなり

ませんのでご注意ください。

◆口座振替の申し込み手続き

口座振替の申込用紙は、金融機関や年金事務所の窓口で備え付けてあります。

基礎年金番号が分かるもの（年金手帳・納付書など）、金融機関の届け出印、通帳を持参し、手続きしてください。

※手続きしてから口座振替が開始されるまで、2カ月程度の期間を要しますので、お早めにお申し込みください。

そのほか、詳しくは年金事務所にご相談ください。

岡郡山年金事務所

☎024・932・3434

岡町民生活課

☎72・6933

平成25年4月分から国民年金保険料が引き上げになります（月額1万4,980円から1万5,040円へ）

国民年金の保険料は毎年度改定されますが、平成25年度の保険料は月額1万5,040円となり、前年度より60円引き上げになります。毎月の保険料は、日本年金機構から毎年4月上旬に送られてくる1年度分の「納付書」に

可搬型モニタリングポストの機器調整工事が行われました

文部科学省が町内5カ所に設置した可搬型モニタリングポストに不具合があり、機器の調整工事が行われました。

可搬型モニタリングポストは、太陽電池とバッテリーを備え常時測定が可能となっていますが、検出器周辺に設置したバッテリーなどが周囲の放射線を一部遮ってしまうことにより、サーベイメータで測定した値より低めの値を示す傾向がありました。今回の工事により約6%上昇し、サーベイメータでの測定結果とほぼ同様の値で測定されていることを確認しました。

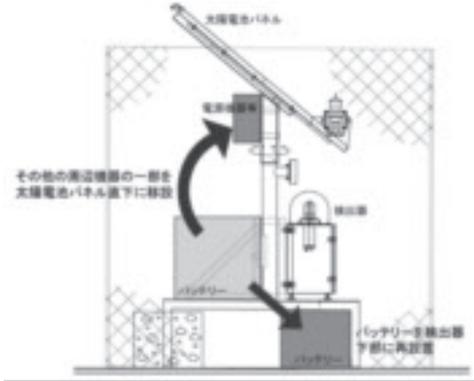
機器の値が表示されていない場合(午前7時から午後7時まで表示されています)や機器などが破損しているなどお気づきの点がありましたらご連絡をお願いします。

閻町民生活課 ☎72-6933

モニタリングポストの機器調整工事の内容

設置場所	メーカー名
こまちダム管理事務所	富士電機株式会社
塩庭二区多目的集会施設	
早渡集会所	
小野町役場	日立アロカメディカル株式会社
湯沢体験農園管理施設	

※上記以外の場所に設置してある機器については、不具合はないため工事は実施していません。



富士電機(株)製モニタリングポストの機器調整工事内容



日立アロカメディカル(株)製モニタリングポストの機器調整工事内容

ゲルマニウム半導体放射能測定器による濃度検査結果

閻町民生活課 ☎72-6933

町で実施しているゲルマニウム半導体放射能測定器による放射能濃度検査の結果をお知らせします。

検査の申し込みについては、以前に配布したチラシや町のウェブサイトでご確認いただくか町民生活課までご連絡ください。

■基準値を超えたものの内訳

月	検体数	検体名	測定結果 (Bq/kg)
1	0	—	—

■基準値未満または検出限界値以下のもの

月	検体数	検体名
1	21	水道水
	55	井戸水、引き水
	30	一般食品(イノシシ肉、大豆)

※食品以外の検体については、結果に含まれていません。

自家消費農作物等の放射性物質簡易測定結果

閻町民生活課 ☎72-6933

町で実施している自家消費農作物等の放射性物質簡易分析結果をお知らせします。

■基準値を超えたものの内訳

月	検体数	検体名	測定結果 (Bq/kg)
1	7	イノシシ肉	123.1 ~ 249.0

■基準値未満または検出限界値以下のもの

月	検体数	検体名
1	18	イノシシ肉、大豆、ハクサイ、干しいも

※食品以外の検体については、結果に含まれていません。

住民票証明書の様式が変わります

お誕生おめでとう

氏名	父	母	行政区
琴田 桜亮 (おうすけ)	正彦	美貴	荒町
村上 亮介 (りょうすけ)	正幸	ゆかり	小野赤沼
春日望愛琉 (のえる)	翔太	由夏	浮金
大原 龍翔 (りゅうと)	達生	麻衣	夏井
駒木根悠惺 (ゆうせい)	健一	かなえ	上羽出庭

(1月届出分)

おくやみ申し上げます

氏名	年齢	行政区
石塚 美佐子	83	仲町
伊藤 博文	66	谷津作
石井 幹也	72	谷津作

(12月届出分)

阿部 リツ	92	本町
先崎 定福	72	横町
佐藤 富勇	92	反町
佐藤 光男	81	中通
村上 トラ	86	小野赤沼
瀬谷 ケイ子	78	雁股田
大和田 トク	92	浮金
田村 タケヨ	92	上羽出庭

(1月届出分)

※この欄は、届出の際に同意を得た方を記載しています。

町の人口・世帯数

(平成25年2月1日現在)

男性	5,157人 (△14)
女性	5,536人 (△16)
合計	10,693人 (△30)
世帯数	3,488世帯 (△6)

() 内は前月比
福島県現住人口調査結果から

小野町では、4月1日から新しい住民記録・印鑑登録システムの稼働に伴い、住民票の写し・印鑑登録証明書の様式が変わります(戸籍謄抄本や戸籍の附票などの様式変更はありません)。

記載される事項については、現在の内容と同じで、手数料の変更もありません。

ご不明な点がございましたら、町民生活課窓口までお問い合わせください。

町民生活課 ☎72-6933

The image shows a sample of the new Resident Register Certificate (住民票) form for the town of Onoda, Fukushima Prefecture. The form is titled '住民票' and includes fields for name, date of birth, sex, marital status, and address. It also has sections for '転出先' (moving to) and '転出理由' (reason for moving), with options for '予定' (planned), '届出' (notification), and '通知' (notification). A stamp area is located at the bottom right.

新住民票の様式

上水道水質検査結果

1月に実施した水道水の水質検査の結果は次のとおりです。

試験項目	水質基準	試験結果
一般細菌	100CFU/ml 以下	0CFU/ml
大腸菌	検出されないこと	検出せず
塩化物イオン	200mg/l 以下	8.1mg/l
有機物 (TOC)	3mg/l 以下	0.7mg/l
PH 値	5.8 ~ 8.6	7.2
味	異常でないこと	異常なし
臭気	異常でないこと	異常なし
色度	5度以下	<1度
濁度	2度以下	<0.1度

町地域整備課 ☎72-6936

あとがき

卒業や異動のシーズンとなりました。友人や同僚との別れがあったり、また新しい環境で人と出会うことも多いかと思えます。一期一会。千利休の言ったこの心得は「あなたといふこの時間はたった一度きりのもの。この一瞬を大切に思い、今できる最高のおもてなしをしましょう」というもの。この言葉を胸に、今までの出会いも、これからの出会いも一つ一つ大切にしていきたいですね。(か)

今年もあなたを
待っています。

夏井千本桜まつり

4/10^④～5/10^⑤

桜の見頃 4月下旬
(天候によって変わります)



この印刷物は、FSC®の基準に従って認証された適切に管理された森からの木材を含んだ用紙で印刷されています。